

令和5年度 燕市任期付職員試験案内

【職種：一般事務（デザイン業務）】

1. 試験職種、採用予定人員及び業務内容

試験職種	採用・登録 予定人員	業務内容
一般事務 デザイン業務 (一般任期付)	1名	燕市の施策や取組に関するイラスト、写真、動画などを作成し、WEB や SNS などにより情報発信します。 その他、デザイン思考を活用しながら「定住人口」「活動人口」「交流・応援（燕）人口」の増加につながる業務にも従事します。

任期付職員とは、任用期間が定められている正規職員です。任用後は、任期の定めのない正規職員と同様に一般職員として行政事務に主体的に従事します。

任期が定められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務、災害補償等）は、原則として正規職員と同様の扱いとなります。業務の状況により、時間外や土・日曜日、祝日も勤務が必要な時があります。また、任用は条件付で、原則として任用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式任用となります。

2. 受験資格

- (1) 平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
- (2) 普通自動車運転免許（AT限定可）を有していること（採用までに取得見込の者を含む）
- (3) 大学卒業程度の学力を有していること
- (4) 視覚デザイン（ビジュアルデザイン）についての基本的な知識を持ち、燕市の様々な情報をイラストや写真、動画等を用いてデザインできる人
- (5) WEB や SNS などの情報媒体を使って、広く市内外に燕市の魅力を情報発信できる人

3. 欠格事項

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 燕市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5) 平成11年改正前民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

4. 任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間

※勤務実績等により3年以内の範囲で更新する可能性があります。

5. 受験申込み

(1) 受付期間

令和5年12月6日(水)から令和5年12月22日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 受付場所

燕市役所 3階 4番窓口(総務部総務課人事係)

※郵送の場合は封筒の表面に「燕市任期付職員試験受験」と赤字で書き、裏面に受験申込者の住所・氏名を記入し、必ず、書留等確実な方法をとってください。普通郵便等による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねます。

(4) 提出書類

① 燕市任期付職員試験受験申込書

② 写真 縦4.0cm×横3.0cm 1枚

上半身、脱帽、正面向きで6か月以内に撮影したもの。裏面に試験職種、氏名を記入し、受験申込書に貼付してください。

※申込みをするときに必要な書類等が不足している場合は、受け付けできません。

※受験申込書については、燕市のホームページからダウンロードして、A4判のまま必要事項を記入等のうえ提出することもできます。

※受験申込書は市販の履歴書に替えることもできます。

6. 試験の方法・試験日・会場等

科目	日時	会場等	内容・備考
面接試験			個別面接の方法により行います。 面接は口述式により行います。
実技試験	令和6年 1月9日(火) 午後(予定)	燕市役所 (燕市吉田西太 田1934番地)	Adobe Illustrator、Adobe Photoshop、 Adobe InDesign等を使用して燕市役 所職員の採用試験案内のチラシ作 成を行います。 ※作成に必要なイラスト等はこち らで用意します。

※詳しい日程は、申込受付期間終了後に送付する実施通知にてご確認ください。

※申込者多数の場合は、試験日を別に設定する場合があります。

7. 合格者の決定及び発表

試験の結果に基づいて合格者を決定し、試験日から2週間以内に受験者に通知します。

8. 勤務条件

(1) 給与（令和5年4月1日現在）

給料 185,200円

※令和6年4月1日より196,200円へ改正する予定です。

※新規学卒者の場合の給料です。職歴等がある場合は一定の基準で加算されます。

※給料のほか、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当が支給されます。

(2) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分（休憩60分含む）

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日

※勤務時間及び休日については、職種及び勤務場所等により異なることがあります。

(4) 休暇等

年次有給休暇は、任用月により年度で最大20日付与されます（4月1日任用の場合、初年度は20日）。使用しなかった日数は翌年度に20日を限度として繰り越すことができます。

このほか、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季等）、介護休暇制度等があります。

9. その他

(1) 受験に際して取得した個人情報、試験における事務以外には使用しません。また、提出された書類は返却しません。

(2) 前記(1)にかかわらず、燕市会計年度任用職員を希望する場合は、受験に際して取得した個人情報を必要な範囲で使用し、情報提供させていただくことがあります。

※必要に応じて情報提供させていただきますので、すべての募集の情報提供をするものではありません。

(3) 任期付職員への採用は、任期の定めのない正規職員の採用とは無関係であり、優先権を与えるものではありません。任期の定めのない正規職員となるためには、そのための採用試験に合格しなければなりません。

10. 問合せ先

燕市役所 総務部総務課人事係（庁舎3階4番窓口）

〒959-0295 燕市吉田西太田1934番地 TEL 0256-77-8318